

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	リアルテックホールディングス株式会社 代表取締役 永田 暁彦
【住所又は本店所在地】	東京都墨田区横川 1 - 1 6 - 3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年1月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社QPS研究所
証券コード	5595
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	リアルテックホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都墨田区横川 1 - 1 6 - 3
事務上の連絡先及び担当者名	リアルテックホールディングス株式会社 コーポレート 神長 博幸
電話番号	03-6630-1000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座 4 - 1 2 - 1 5 歌舞伎座タワー 2 0 階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ 管理部 木村 晃市
電話番号	03-3524-1211

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社リアルテックジャパン
住所又は本店所在地	東京都墨田区横川 1 - 1 6 - 3
事務上の連絡先及び担当者名	リアルテックホールディングス株式会社 コーポレート 神長 博幸
電話番号	03-6630-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年12月6日

訂正箇所	<p>1.委任状の添付 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ 合同会社リアルテックジャパン</p> <p>2.提出者1.リアルテックホールディングス株式会社 4)上記提出者の保有株券等の内訳 欄外注記の記載 訂正前 リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有リアルテックホールディングス株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。 訂正後 リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有。 リアルテックホールディングス株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。</p> <p>3.提出者2.株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ 4)上記提出者の保有株券等の内訳 欄外注記の記載 訂正前 リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有リアルテックホールディングス株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。 訂正後 リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有。 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。</p>
------	--

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,353,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,353,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,353,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有リアルテックホールディングス株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,353,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,353,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,353,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有。

リアルテックホールディングス株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,353,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	P	Q	1,353,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,353,500		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有リアルテックホールディングス株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等（株・口）				1,353,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H	
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	P	Q	1,353,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,353,500		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合として保有。

株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ株式会社が共同GPのため、同組合が保有する株式等の数を記載しています。